

平成28年

広報

現代に残る
中世の史跡

7

まつぶし

No.566

松伏町
PRキャラクター
マップー



▲光厳寺にある帰依仏塔(埼玉県指定史跡)

今月の注目記事

- ・まつぶしご近所さん体操を始めませんか?p.3
- ・7月10日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です
～18歳から投票できます!～
.....p.4

今月の納期限

8月1日(月)

納期限内に納付しましょう!

固定資産税2期・国民健康保険税1期
介護保険料1期・後期高齢者医療保険料1期
保育料7月分・下水道受益者負担金5期

町税の休日・ 夜間納税相談窓口

役場 本庁舎 1階 税務課

休日 7月31日(日) 午前9時から午後4時まで

夜間 7月14日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が
納付できます